

平成21年度第9回役員会 議事要旨

日時 平成21年10月6日(火) 11時00分～11時18分
場所 学長室
出席者 山本学長，和田理事，中村理事
欠席者 大矢理事
陪席者 奥田副学長，齊藤事務局長

議事に先立ち，事前に配付した前回(平成21年9月28日)開催の平成21年度第8回役員会の議事要旨の確認が行われた。

協 議 事 項

1. 就業規則関連規程等の一部改正(案)について

学長から，本年8月11日に出された人事院勧告に対する対応について，社会一般の情勢に照らして，国家公務員に準拠した給与改定を行いたい旨，提案がなされた。

引き続き，内容について，総務課長から審議資料1に基づき，説明がなされた。

続いて，審議が行われ，原案どおり，国家公務員に準拠した給与改定を行うため，本学の就業規則関連規程等の一部改正を行うという方針が承認された。

なお，本年4月に遡る給与の減額調整については，労働基準法に照らして問題点があれば，国に準拠して実施することとするが，他大学の状況等も見極めて，判断することとされた。

承認後，学長から，本件については，本学の役職員の給与の支給基準等に関することであるため，11月16日(月)開催予定の経営協議会で審議することになる旨，説明がなされた。

また，本件が経営協議会で承認された場合には，過半数代表者への説明・意見聴取を行い，最終的には，11月末にもう一度臨時役員会を開催し，決定する予定である旨，補足説明がなされた。

以 上